

## 令和4年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和4年11月9日(水) 10:00~11:53
- 2 場 所 双葉町役場新庁舎 2階大会議室(双葉町)
- 3 出席者 徳永町長職務代理人、平岩副町長、館下教育長、大浦総務課長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中野住民生活課長、高橋健康福祉課長、相楽農業振興課長、中里戸籍税務課長、橋本秘書広報課長、朝田教育総務課長、木幡生涯学習課長、松原支援員(14人)

4 町民出席者 9人

### 5 町長職務代理人あいさつ概要

今年の町政懇談会は、今年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除となったことに伴い、一時立入りのバス立入り受付やコールセンター受付などの運用が変更されるため、町民の皆さまにその内容をご説明し、町政全般についてご意見をお伺いしたい。

### ○町内復興の取り組みについて

1) 特定復興再生拠点区域の避難指示解除については、住民説明会を県内外11カ所で行い、町民の皆さまから様々なご質問やご意見、ご要望をいただいた。これを踏まえ、町議会に説明し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除について了解をいただいた。国・県と協議を経て、8月30日、午前零時に避難指示解除を行った。

現在の特定復興再生拠点区域の除染の進捗率は、令和4年9月現在で、94%となっており、現在では約40名が町内のご自宅やアパート、駅西地区に整備された災害公営住宅で生活をしている。

2) 駅西地区生活拠点等の整備については、令和4年10月に先行の25戸が完成し、18戸への入居が開始された。全体で86戸中50戸の登録が決定している。

ロータリー南エリア47戸については、世界情勢の大幅な変化や新型コロナウイルス等の影響により、資材調達に時間を要し、入居時期を変更せざるを得ない厳しい状況となっており、約7カ月遅れの令和6年5月入居予定となる。

また、駅西地区には令和5年2月の開設を目標に、診療所を建設中である。

3) 役場仮設庁舎については、8月27日に町内のJR双葉駅東側に新庁舎が完成し、開庁式を行い、9月5日から約100名の職員が業務を行っている。これまでのいわき事務所は、いわき支所として約30名の職員が業務を行っている。避難先の町民の方が不便にならないように取り組んでいる。

4) 復興まちづくり計画については、今年6月に復興まちづくり計画(第三次)を策定した。解除後の戦略や中長期的な取り組みなど、復興まちづくり並びに町政の方向性を具体的に示すものである。

5) 特定復興再生拠点区域外 帰還困難区域への帰還意向調査については、内閣府と共同で、中間貯蔵施設区域を除く帰還困難区域に土地又は建物を所有している方及びその方と同居されていた親族の方を対象に、帰還意向調査を実施した。これまで対象世帯の約47%の世帯の皆さまから回答があり、引き続き回答を受け付けしている。集計結果等については今後も町広報紙などでお知らせしていく。

6) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについて、除染後の農地については羽鳥地区をはじめ他4地区において、保全管理が行われているところであり、本年は、下羽鳥地区において、避難先からすぐに帰還しない農家の農地を作業受委託組織等が一時的に耕作する「管理耕作」が行われ、ブロッコリーが植付されたところである。

町では、令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、除染や水路等農業施設の復旧、農地集積、集約化、農業生産基盤の整備、多様な担い手の確保に取り組んでいく。

避難指示解除区域の農地除染については、除染の進捗率は令和4年9月末現在98%となっており、特定復興再生拠点区域外の農地についても引き続き除染を行うよう国に強く求めている。

7) 除染廃棄物の仮置き場から中間貯蔵施設への搬入状況については、県内で発生した除染廃棄物である除去土壌については、2015（平成27年）3月の輸送開始から今年9月末までに約1,331万 $\text{m}^3$ が輸送されている。

また、中間貯蔵施設への搬入が進んだことにより、福島県内の仮置き場等については、1,372カ所であったが、そのうち1,330カ所の搬出が完了した。

環境省では、県内に仮置きされている帰還困難区域を除く除去土壌等の搬入を令和3年度末までに概ね完了させたところであるが、現在は、主に特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進めている。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

ふるさと帰還通行カードにより、令和5年3月31日までの無料措置の延長となっているが、さらに延長するよう国に求めている。

医療費の一部負担金等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

### 6 説明（中野住民生活課長）

#### ○特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う運用変更等について

### 7 懇談概要

（三字：男性）

資料の最後にある帰還意向調査の帰還希望あり89人の行政区ごとの内訳は分かるか。

（中野住民生活課長）

現在集計中のため、まだお示しする状況ではありません。後々、行政区で集まった際に地図などで出せればと考えているので、少しお待ちいただきたい。

(三字：男性)

テレビ・新聞報道であった16人の個人データ紛失について町の対応はどのように考えているのか。

(徳永町長職務代理者)

報道にあったとおり、16名の帰還意向調査のデジタルカメラを紛失したとの報告が昨日、国からありました。内閣府で委託している事業で委託業者が個人データの入ったカメラを紛失した事案である。個人データを扱うため、管理をしっかりとすること、絶対あってはならないことであることを議会・町執行部から申し入れた。実害があれば国の方で責任を取ってもらうことを厳しく言っている。被害に遭われた方には、大変申し訳ありませんが、今後二度とこのようなことがないように指導させていただいた。

(下長塚：男性)

共同墓地の水道について、使用する場合、新たに申請が必要なのか。既存の水道をそのまま工事してもらえるのか。

(中野住民生活課長)

長塚の共同墓地か。

(下長塚：男性)

町の寺内前共同墓地の隣にある共同墓地である。

(中野住民生活課長)

改めて共同墓地の中に水道を引きたいとの事か。

(下長塚：男性)

既存の水道があるが使えない。

(中野住民生活課長)

上水道から繋がっていたのであれば、水道企業団の方で新しい水道管を敷設替えし、メーター手前まで分岐されている。ご利用になるのであれば、水道企業団の方へ連絡したい。使用開始の手続きをしていただければ水は使える。

(下長塚：男性)

私の方で水道企業団に連絡したい。

(下長塚：女性)

一番の関心は帰還困難区域の意向調査のことだが、回答率がとても低い。皆さん帰る意向があるのか、状況を見ているのか分からないが地区で1軒、2軒の帰還希望者でも周りが除染されなければ生活するには無理だと思う。私は家族4人で暮らしていたが、

現在はバラバラ。私は年齢のこともあって考えを保留しているところ。

先ほどあった個人データの紛失のことも連絡があったが、そういう状況の中で私は何を信用して考えればよいのか。役場が元に戻りとても心強いが、これからの生活に不安がいっぱいある。町の考えをお聞きしたい。

(徳永町長職務代理者)

帰還意向を示したときに周りの除染はどうするのかという点については、今、制度の内容を詰めているが、大きな国の基本方針は帰還意向のある方についてはしっかり除染して返すというのが大きな方針である。我々が国に伝えていくのは「帰還意向のある方については、しっかり除染し整備してください」と必ず伝える。生活圏内の除染も線ではなく面で除染すること。ご不安をしっかり解消できるように声を国に伝えていく。

(下長塚：女性)

5月の説明会ではすぐバリケードを外すと国と町から回答があったが、未だにバリケードがあり、申請しないと家に入れない状況についてどう思うか。

(徳永町長職務代理者)

家にバリケードがあって自由に入れないと気持ちを考え受け止めさせていただいている。町の分断、理不尽さが今回の原子力災害の解決しなければならない問題だと思っている。とにかく早く帰還環境整備をしていくことを国の方に強く要望する。

(石熊：男性)

帰還意向調査についても半数は返答がない。国は、面的に全部除染はできないと聞いているが、今後帰るときに町としては除染する考えがあるか。

(徳永町長職務代理者)

町としては帰る方の家だけ除染して周りにはしないという考えはない。安心してもらうために面的な広がりをもった除染を国にしてもらう。

(石熊：男性)

解除区域と帰還困難区域では差があると思うが、精神的賠償の方針がなく先が見えない中で町の考えをお聞きしたい。

(徳永町長職務代理者)

賠償については各種訴訟が展開されていて、判例の結果を双葉町全体で認めていただけるよう町長も伝えており、原賠償の中間指針をしっかりと見直してほしいと町として伝えていきたい。

(長塚二：男性)

3つほど要望がある。

1 つ目は町と住民とのつながりについて、去年は南相馬市で町政懇談会があったが、

今回新しい庁舎でやるのに人数を見た時にどうなのか。だんだん町と町民が離れていっているように感じるがどうか。私たち世代はまだ町に対して愛着があるが、子ども・孫世代は新しく避難した所で生活しており、そこが故郷になってしまう。双葉町といつまで繋がりがいいのか不安である。

2点目がタブレットの問題。タブレット交流会が各地区であり、コロナのため回数が少なくなってきたが、この前南相馬市で開催された時に言っていたのは、タブレットが無くなったら色々な情報が入らなくなるのではないか。スマホでやればいいとサポートセンターで言っていたが、スマホが無くガラケーしかない人もいる。携帯を代えるのは個人の問題。そしたら情報が無い。そういう部分でタブレットのお金も大変だと思うが、町民との繋がりをなんとかならないかお願いしたい。行政区長をやっているとタブレットがなんとかならないか問い合わせがある。

あと、追々また考えたら質問したい。

(徳永町長職務代理者)

まず1つ目の町と町民との繋がりの希薄についてですが、子どもやお孫さん世代になると町との繋がりが無くなってしまふとの懸念ですが、我々も日々の行政の中で解決しなければならない問題だと思っている。どうすれば繋がりが続くのか日々考えている。そういった中ではタブレット事業であったり町政懇談会の中でなるべく言っているが中々町民の皆さんとの距離が縮まらないのかと思っている。ご指摘を含めて町民の皆さんとの繋がりが途切れない施策を組み込んでいくことが大事だと思っているし、繋がりを構築する事業は続けていきたいと思っている。

タブレットの件は色々お話しいただいている。震災後11年経って利用率も減ってきている。アプリの他にもタブレットに代わる町の情報提供を発信できる施策を考えているところである。

(長塚二：男性)

今回の町政懇談会のように課長全員が揃わなくても各地区に少人数でもいいから職員が来て話を聞くだけでもいいと思う。年配の方は外に出なくなっている。団地に住んでいるが、お互い情報提供も出来ていないので、町と避難先との小さいコミュニティーでも作ってほしい。

(徳永町長職務代理者)

避難先との小さいコミュニティーについては、みんなで集まって肩肘張る事なく話せる機会は作っていききたいと思っている。

(下長塚：女性)

神戸に2年間避難した後、南相馬市で婦人会に入っているが年々会員数が減ってきている。町の状況を聞く機会もないが、故郷を想う気持ちはみんなあると思う。避難先に

役場の人が来たり、お茶会に参加したり、お話しするだけでも気持ちが違う。皆さん地元の人と壁を作ってしまった。町の方で何か考えていただけないか。

(徳永町長職務代理者)

業務との兼ね合いもあるが、町とのコミュニティを持つ事でもっと町に興味をもつていただけたらと思う。どのような形になるか我々も検討しなくては行けないが、避難された方々の寂しさ、双葉町を思う気持ちを大事にくみ取るために何ができるか、やり方も含めて検討したい。

(下長塚：男性)

町政懇談会はたとえ人数が少なくても双葉でやるべきだと思う。例えば、バスで迎えに行くとかはできないか。

もう1点ですが、立ち入りをもっと簡単にできないのか。

(徳永町長職務代理者)

1点目の町政懇談会については、町で行政が始まったので必ず双葉町でやります。人が多く集まるスキームを考えていきたい。

2点目の立ち入りの簡素化については、国に申し入れさせていただきたい。

(下条：男性)

双葉町役場が立派にできておめでとうございます。本当に良かったと思う。

それと同時に町づくりも大事だと思う。双葉の中心、駅・役場・商店街が少しでもできて、他の町に行かなくても買い物ができる施設が必要だと思う。前より賑やかな街になるような構想はあるのかお聞きしたい。

(横山復興推進課長)

駅東の復興が中心になるべきものだと考えている。今年の6月に復興まちづくり計画(第三次)を策定させていただいた。その中でまず段階的に駅前を中心に昔の賑わいを取り戻そうとするところで構想を考えている。やはり商業施設は大事だと思っており、まず第一弾として町有地を活用し、役場の北側に小売店などのスーパー、体育館跡地に飲食店を3店舗計画しているところです。テナントとして入って頂くような形の仕様で幅広に募集をかけて、来ていただけるような、そして住んでいただいている方の利便性が良いと思えるような形でやっていきたいと思っている。

旧国道沿いは南北地区がメインでしたが、まずは東西地区の駅前から双葉厚生病院までを進めている。例えば旧田中医院の活用も含め、東西地区に賑わいを取り戻そうという形で計画している。

(下条：男性)

構想をお聞きし、町にとっても良いことだと感じた。私も商売をやっていたのでそういうことまで考え、やはり町の賑わいは大事である。これからいい町になるようお願いしたい。テナントに関しても補助的なものがあれば、入りやすいと思う。

(三字：男性)

解体申請窓口がいわき支所になっているが、双葉町役場でもできるようにならないか。

(建設課：松原支援員)

避難している方の多いところで環境省がいわき支所に設置していますが、町役場にお越しいただいた時に建設課の松原まで書類をお持ちいただければ、環境省で受付するようになりたい。本日要望がありましたので、双葉町役場にも設置してもらえないか環境省に相談したい。

閉会（閉会時間 11時53分）